

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 第14期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ダブルスタンダード

【英訳名】 Double Standard Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 福永康寛

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03-6384-5411(代表)

【事務連絡者氏名】 和田光伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03-6384-5411(代表)

【事務連絡者氏名】 和田光伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	7,077,843	6,911,071	7,147,568	8,000,645	7,010,865
経常利益	(千円)	1,751,174	2,111,734	2,296,681	2,608,474	1,692,138
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,082,821	1,625,908	1,654,553	1,782,293	1,107,622
包括利益	(千円)	1,128,172	1,608,764	1,675,962	1,784,933	1,107,622
純資産額	(千円)	3,533,398	4,664,787	5,568,693	6,382,788	6,679,460
総資産額	(千円)	4,455,921	5,613,746	6,584,230	7,526,060	7,383,191
1株当たり純資産額	(円)	260.21	336.71	403.58	472.24	494.19
1株当たり当期純利益 金額	(円)	79.74	119.74	122.03	131.87	81.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	79.3	81.4	82.8	84.8	90.5
自己資本利益率	(%)	34.3	40.1	33.0	30.1	17.0
株価収益率	(倍)	27.0	17.3	15.3	11.2	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,146,981	1,440,063	1,435,563	1,994,562	775,258
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	265,149	126,608	363,511	138,812	23,549
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	374,994	542,735	771,546	970,446	811,509
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,136,796	4,160,733	4,461,238	5,346,541	5,286,741
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	57 〔10〕	105 〔9〕	117 〔9〕	134 〔9〕	137 〔9〕

(注) 1. 当社は2021年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 第10期、第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	6,568,245	6,428,450	6,710,087	7,498,570	6,536,695
経常利益	(千円)	1,542,040	1,840,641	2,096,925	2,988,125	1,556,055
当期純利益	(千円)	943,577	1,296,243	1,550,030	2,220,827	1,024,773
資本金	(千円)	263,778	263,778	263,778	263,778	263,778
発行済株式総数	(株)	13,580,000	13,580,000	13,580,000	13,580,000	13,580,000
純資産額	(千円)	2,374,540	3,083,689	3,861,664	5,339,120	5,552,943
総資産額	(千円)	3,197,003	3,983,447	4,817,211	6,410,141	6,148,936
1株当たり純資産額	(円)	174.87	227.09	285.71	395.03	410.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	40 ()	50 ()	55 ()	60 ()	70 ()
1株当たり当期純利益 金額	(円)	69.49	95.46	114.32	164.31	75.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	74.3	77.4	80.2	83.3	90.3
自己資本利益率	(%)	45.6	47.5	44.6	48.3	18.8
株価収益率	(倍)	31.0	21.7	16.3	9.0	18.0
配当性向	(%)	57.6	52.4	48.1	36.5	92.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	57 〔10〕	64 〔9〕	71 〔9〕	80 〔9〕	80 〔9〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	106.3 (99.6)	104.8 (102.5)	97.3 (141.7)	81.3 (136.1)	79.5 (179.0)
最高株価	(円)	8,750 (4,880)	2,828	2,718	1,884	1,955
最低株価	(円)	3,380 (1,690)	1,646	1,292	1,343	1,174

- (注) 1. 当社は2021年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第10期、第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2022年3月期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に権利落後の株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、2012年6月にインターネットによるマーケティング及び販売促進に関するコンサルティングを目的とする会社として、現在の株式会社ダブルスタンダードの前身である「スマッシュ・マーケティング株式会社」を創業いたしました。

2013年4月に株式会社ダブルスタンダード（東京都千代田区）を吸収合併するとともに、現在の主力事業であるビッグデータ事業を本格的に開始いたしました。また、更なる事業領域拡大を図るべく、2013年4月に株式会社LITTLE DISCOVERYを、2022年12月に株式会社アスターズを連結子会社といたしました。

設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
2012年6月	東京都目黒区にスマッシュ・マーケティング株式会社(資本金1,000千円)を設立
2013年1月	ビッグデータを活用した「競合企業 - 顧客獲得状況分析データ」提供開始
2013年3月	サービス企画開発事業「情報変更検知システム」提供開始
2013年4月	株式会社ダブルスタンダード（東京都千代田区）を吸収合併 株式会社ダブルスタンダードに商号変更 株式会社LITTLE DISCOVERYを連結子会社化
2014年2月	本社を東京都港区へ移転
2014年5月	株式会社LITTLE DISCOVERYを完全子会社化
2015年1月	デジタルデータ提供業務の開始
2015年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2017年1月	業務拡張・人員拡充に伴い、本社を東京都港区赤坂に移転
2017年3月	合併会社「TRANSIBLE株式会社」を設立
2018年11月	東京証券取引所市場第1部へ市場変更
2019年12月	SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社と資本業務提携
2022年1月	公的個人認証サービスにおける大臣認定を取得
2022年3月	業務拡張・人員拡充に伴い、本社を東京都港区南青山に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、新市場「プライム市場」に移行
2022年5月	経済産業省が定めるDX認定事業者を選定
2022年12月	持分法適用関連会社である株式会社アスターズを連結子会社化
2024年12月	株式会社アスターズを完全子会社化
2025年9月	SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社の持分法適用会社となりSBIグループに参画

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、ビッグデータを活用した顧客企業の事業及び業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイデアとを融合させた新たなサービスを企画立案、導入することで、顧客の売上改善や費用削減の支援をしております。

コアコンピタンスであるビッグデータを活用した企業向けサービス事業を武器に、継続的な収益確保を実現するストックコミッションモデルを構築、実現。ユーザーから選ばれるサービス作りを企画・提供することで、ユーザーの購買活動・顧客企業の販売活動に最も大きな影響を与える「情報」について、顧客企業とユーザー間の最適化を具現化しております。なお、その他の関係会社であるSBIファイナンシャルサービス株式会社との協力体制により、同社グループ及び地域金融機関等への当社サービスの提案機会が拡大しております。

企業としての持続的かつ発展的成長を実現すること、及び市場、技術の変化に先行してイノベーションを巻き起こすサービス、ソリューションを提供することを企業理念とし、既成概念にとらわれず、技術、品質、価格面でイノベーションを実現し、顧客企業の事業の一端を継続サポートできる企業としての成長を目指します。

なお、当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであります。

当社グループは単一セグメントですが、事業内容と特徴から「ビッグデータ関連事業」と「サービス企画開発事業」の二つに分けて説明いたします。

（1）ビッグデータ関連事業

事業の内容

当社グループのビッグデータ関連事業では、独自性を備えたマッチング技術で「企業が保有するデータ」「統計データ」「ネット上のデータ（非著作物）」等の表記方法が異なり、かつ構成・素材の違う難易度の高いデータを低価格かつ高精度でデータ統合し、顧客の営業支援・業務削減に繋がるデータ及び顧客側で利用価値の高いコンテンツとして提供しております。

事業の特徴

当社グループでは、WEB上情報（非著作物）、画像、PDF情報を月間億単位で取扱います。多岐にわたる記載パターンや、誤字脱字等の情報をクレンジングし、欠落箇所を補正し最終的に結合する作業を日々実践してきました。その中から生まれた知見に基づく当社グループのアルゴリズムは、1つの項目処理に対しても万単位のプログラムを用意し、100%の精度実現に向けた対策を実践します。

（2）サービス企画開発事業

事業の内容

顧客企業の事業の在り方や業務プロセスを時間をかけて研究し、ビッグデータ処理で培った「情報収集技術」「加工・マッチング技術」「データクレンジング技術」を活用することで、他にはないサービスを構築します。主なものとしては、「当社が収集・加工したデータを活用したサービス企画開発」「具現化したサービス導入後の売上改善や費用削減への貢献」であります。日々顧客が必要とする監視対象サイトの情報収集とデータクレンジングなどによって完成した「オペレーション改善システム」などを提供しております。また、新しいビッグデータを活用したサービスを顧客企業保有サイトに展開し「話題性の向上」「ユーザビリティの向上」「集客力の拡大」を実現しております。

事業の特徴

顧客企業の事業の在り方や業務プロセスを洗い出し、関連する競合のWEBサービスとの差異、顧客あるいは取引先とのビジネスフローを詳細に分析したうえで、時間をかけながら世に無い新たなサービスとして企画立案し、導入いたします。顧客企業の研究から生まれる顧客目線のアイデアとビッグデータ処理での技術・知見を融合した、新たなサービス、顧客に必要とされるサービスを創造しております。

（注）1．ビッグデータ

通常のデータベースでは取り扱えないほど巨大なデータのこと。要素として、「データ量」「データ発生頻度」「データの多様性」の3つが揃っていること。

2．コアコンピタンス

競合他社に真似できない核となるもの。

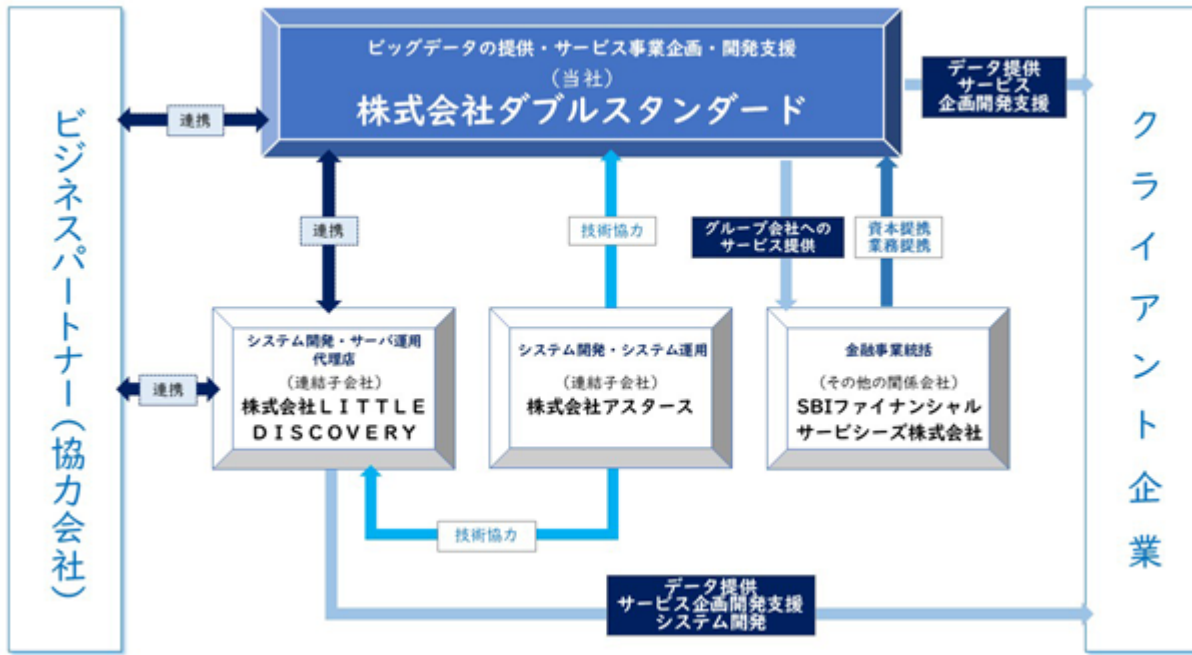
3．ストックコミッションモデル

継続的に収益が上がるビジネス報酬モデル。

4．データクレンジング

不要データの除去。

当社グループの事業系統図は、概ね次のとおりであります。



(注) ビジネスパートナー：当社の外注先

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社LITTLE DISCOVERY	東京都港区	5,000	データ提供 サービス開発支援 上記に伴うシステム 開発	100.0	販売代理 システム相互利用 サーバ運用 役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社アスタース (注) 2	石川県金沢市	3,000	システム開発	100.0	技術協力 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) SBIファイナンシャルサー ビシズ株式会社	東京都港区	100,000	金融サービス事業	(20.1)	

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

日本国内においては、ブロードバンド通信環境の整備にともない、インターネットを基盤にした事業が消費者向け法人向けを問わず拡大してまいりました。また、クラウドサービスの拡大、モバイル端末の業務利用普及、ビッグデータ関連など、ITサービスの分野においては技術の開発・保有から蓄積したナレッジ・ノウハウ（ ）を生かしたサービスの提供へと転換期を迎えております。また、国内労働人口の減少や少子高齢化を背景に企業の働き方改革への取り組みが進み、IT投資が拡大しております。

一方で、インターネット市場は技術革新が早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。ビッグデータに対しては、消費者ニーズの新規開拓や競合企業間での競争に打ち勝つための新規サービス開発・提供といったことが期待されています。このような環境の中、当社グループはビッグデータを活用した顧客企業の事業及び業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイデアとを融合させた新たな事業企画立案サービスの提供事業を展開しております。

当社グループは、着実に成長戦略を実行していくため、以下の主要課題に取り組んでいく所存であります。

ナレッジ・・・企業にとって有益な知識や経験のこと。

ノウハウ・・・技術を活かすための知見のこと。

(1) 人材の確保と育成及び組織体制の強化

技術革新が続くインターネット業界において、先端領域で活躍できる人材を当社グループ内で継続的に確保していくことは、当社グループの事業成長における重要課題であります。

また、事業の多角化及び拡大に伴い、高い専門性を有する人材及び管理職の獲得が必要であるとともに、中期的には、新卒採用を含む当社グループ内における教育研修の一層の充実を図り、安定的かつ優秀な人材確保に努めていく方針であります。

(2) 顧客満足度の向上

当社グループの事業領域においては、参入障壁の低さゆえ、さまざまな事業者が参入してくることが想定されます。当社グループは、業界においてこれら競合に巻き込まれにくいポジションを確立するため、顧客企業等から信頼性向上及び業界内におけるプレゼンス強化を図っていくことが重要であるものと考えております。

このため、顧客企業等に対する最適な提案及び受注プロジェクトの着実な遂行等を行い、また、顧客に対する継続的な情報提供や主要プロジェクトにおける経営陣によるフォローアップの実施等をしていくことにより、顧客満足度の向上を図っていく方針であります。

(3) 事業領域の拡大

インターネット関連市場の拡大に伴い、顧客が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループはこれら顧客に対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社グループの既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。当該事業領域の拡大については、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行っていくことを基本としておりますが、必要に応じて企業の買収等も検討していく方針であります。

(4) システムの強化について

当社グループの事業において、サービスの提供にかかるシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。業務の特性上、膨大なトラフィック処理をするため、継続したサーバー機器の増設及びその負担分散等にかかる投資が必要となります。当社グループは、今後においてもシステム強化を継続していく方針であります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させ、社会的信頼を持続させていくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると考えております。そのため、財務報告にかかる内部統制システムの整備をはじめとして、必要な組織体制や仕組みを構築し、経営の公正性、透明性を確保するための体制強化に取り組む方針であります。

(6) 営業力の強化

当社グループでは、既存の取引先とビジネスパートナーとしての信頼関係を保ちながら、新サービスの開発・投入を積極的に行い、市場シェアを拡大する必要があると考えます。そのため、新規取引先の開拓に当たっては、これまで蓄積してきたノウハウを効果的に活かし、顧客のニーズに対する提案営業を強化しております。このような営業スタイルを徹底することで、顧客への提案力強化（顧客ニーズへの対応力、課題解決力の強化）、受注獲得率の向上を目指してまいります。

(7) CSRの推進

当社グループでは、当社グループが社会の一員として存続していくためには、様々なステークホルダーに対して社会的な責任を果たしていくことが必要だと考えております。社会や地域とのつながりを重視し、社会環境の整備に資する活動に取り組む等、企業価値の向上につなげる活動を積極的に推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1. サステナビリティ全般

当社グループでは、DX化を積極的に推進することで、社内外の企業における紙資源使用量の削減に積極的に取り組んできました。気候変動や食品ロス、海洋プラスチック問題など、地球規模の課題が次々と顕在化する中、持続可能な社会の実現への貢献と、当社グループの持続的な成長の両立を目指しております。

(1)ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営の透明性と説明責任を強化することで、投資家からの信頼をさらに高められると確信しております。このため、以下の4つのガバナンス強化に向けた取り組みを積極的に推進しております。

経営トップのコミットメント

経営トップがサステナビリティの重要性を認識し、経営戦略に包含し、会社一丸となってサステナビリティの推進に取り組めます。

ガバナンス体制の整備

サステナビリティの推進に関する意思決定を行うための組織や仕組みを整備することで、サステナビリティの推進が会社全体に浸透し、持続的な取り組みを実現することができます。当社グループでは、サステナビリティの推進を効果的に進めるためには、ガバナンス体制を整備することが重要と考えております。

情報開示

情報開示することで、ステークホルダーは当社グループのサステナビリティへの取り組みを評価し、当社グループとの関係を構築することができます。そのためにも、ステークホルダーへの情報開示は重要と認識しております。

教育・研修

当連結会計年度より、温室効果ガス排出量の算定方法を見直しております。算定結果及び削減に向けた取組状況を社内でも共有し、従業員一人ひとりがサステナビリティの重要性を理解し、日常業務における省エネルギーや資源利用の適正化等に主体的に取り組むことができるよう、情報提供及び教育・啓発に努めております。

サステナビリティの推進は、企業においても社会においても重要な課題と言えます。当社グループでは、企業はサステナビリティの推進に取り組むことで、持続的な成長と社会貢献を実現を目指しております。

(2)戦略

当社グループは、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念に則り、事業活動を通じて、社会課題と環境問題の解決に貢献できる以下の3つの戦略を積極的に推進しております。

エネルギー効率の向上

当社グループで使用しておりますIT機器は、多くの電力を消費します。そのため、サーバールームやオフィスビルのエネルギー効率を向上させるための取り組みを進めております。具体的には、LED照明の導入や電力消費量の少ないIT機器の導入、空調設備の最適化などが挙げられます。

電子廃棄物のリサイクル

当社グループで使用しておりますIT機器には、多くの有害物質が含まれています。そこで、電子廃棄物のリサイクルを推進しています。具体的には、リサイクル業者への引き渡しや自社によるリサイクルなどが挙げられます。

社会貢献活動

当社グループでは、環境保護活動や教育支援活動などを通して、社会貢献活動に取り組んでいます。

なお、社会環境に対する企業の責任にしっかりと向き合い、複雑化する社会課題に対して、バリューチェーン全体で連携して取り組みを推し進めることで、企業価値の向上に努めてまいります。今後も継続してサステナビリティに関する取り組みを進めることで、地球環境や社会の持続可能性に貢献いたします。

(3)リスク管理

当社グループでは、サステナビリティのリスク管理について企業の持続的な成長と発展にとって重要なものと位置づけております。サステナビリティのリスクを適切に管理することで、環境や社会への影響を最小限に抑え、企業価値を高めることができます。

当社グループのサステナビリティのリスク管理の取り組み方には、いくつかのパターンがあります。一般的には、以下の4つのステップでリスク管理を行っております。

サステナビリティのリスクを特定する

企業の事業活動に関連する環境や社会の変化を把握し、直面するリスクを特定しております。リスクの特定には、専門家の助言なども活用しています。

サステナビリティのリスクを評価する

特定したリスクの発生確率と当社グループに与える影響度を評価します。リスクの評価は、定量評価と定性評価の両方を組み合わせて実施しております。

サステナビリティのリスクを軽減する

評価したリスクに対して、適切な対応策を講じます。リスクの対応策には、リスクの回避、リスクの低減、リスクの転嫁などがあり、リスクが発生したときに影響を最小限に抑えるための対応策を講じます。

サステナビリティのリスクをモニタリングする

リスクの状況を継続的に監視・把握して、必要に応じて対応策を変更します。

なお、当社グループにおけるサステナビリティのリスク管理は、継続的な取り組みと改善によって、リスク管理の有効性を高めていく必要があると十分認識しております。また、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」において、組織としてのリスク管理体制を記載しております。

(4)指標及び目標

当社は、サプライチェーン全体を含めた温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでおります。

2025年度より算定方法を見直したことから、2024年度実績についても同一基準で再算定を行い、これを基準年度として2030年度目標を設定しております。

< 温室効果ガス排出量削減計画目標 >

基準年度である2024年度比で、2030年度までに温室効果ガス排出量を約30%削減することを目指します。

< 当社の温室効果ガス排出量新基準実績（提出会社・2025年度） >

当社は、GHGプロトコル及び環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関するガイドライン」等に基づき、温室効果ガス排出量（Scope1、Scope2及びScope3）を算定しております。なお、Scope3については、重要性及びデータ取得可能性等を考慮し、一部カテゴリを対象としております。

区分	2024年度実績 (t-CO2e)	2025年度実績 (t-CO2e)	2030年目標値 (t-CO2e)
Scope1	0	0	0
Scope2	172	172	150
Scope3	7,517	6,621	5,250
合計	7,689	6,793	5,400

Scope3排出量内訳 区分	2024年度実績 (t-CO2e)	2025年度実績 (t-CO2e)
Category1 購入した製品・サービス	6,132	5,280
Category2 資本財	1,252	1,252
Category3 燃料・エネルギー関連活動	15	14
Category6 出張	11	12
Category7 通勤	107	63
その他	0	0
Scope3 合計	7,517	6,621

2. 人的資本に関する考え方及び取組

(1)戦略

当社グループでは、企業の持続的な成長を支え、革新を牽引できる人材育成に注力するため、「多様な人材活躍の仕組み」を構築し、社員一人ひとりが自身の価値を高め、創造性を発揮できる環境づくりを進めております。具体的には、競争力強化に向けた人材戦略、キャリアステージに応じた人材教育、性別・人種・年齢にとらわれない多様な人材採用の推進などに取り組んでおります。

また、「人こそが最大の資産」という理念のもと、社員自らの無限の可能性を引き出す社員教育や育児休業・有給休暇取得率向上など、社員のエンゲージメント向上とワークライフバランス実現に向けた社内環境整備にも積極的に取り組んでおります。

<人材の育成に関する方針>

当社グループでは、社員一人ひとりの成長を支援し、持続的な発展に貢献できる人材を育成するために、以下の2つの取り組みを推進します。

主体的な学習を支援する環境づくり

社内研修やeラーニングなどの多様な学習機会を提供します。さらに、個々の成長目標に合わせた学習プランを策定し、支援します。

チームワークを育む機会の創出

チームワークを重視したプロジェクトや研修を積極的に実施します。多様な意見や価値観を尊重し、協調性が発揮できる環境を整備することで、メンバー間の相互理解を深め、効果的なコミュニケーションを促進します。また、社員一人ひとりの成長を支援し、当社の持続的な発展に貢献できる人材を育成します。

<社内環境整備に関する方針>

当社グループでは、あらゆる人材が尊重され、個性を發揮できる職場環境を実現するために、以下の3つの取り組みを推進します。

多様性の尊重と差別・ハラスメントの排除

人種、信条、性別、国籍、社会的身分、年齢、心身の障害、学歴等による差別を一切許しません。また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントをはじめとする嫌がらせ行為を厳しく禁止し、あらゆる人が安心して働ける環境を構築します。多様な価値観を尊重し、個々の能力や個性を最大限に發揮できるようサポートします。

働きやすい環境の整備

ワークライフバランスの推進、テレワーク制度の一部導入など、個々の事情に合わせた適切な働き方が可能な環境を整備します。社員の健康増進と安全確保を最優先に考え、健康管理教育も定期的実施し、研修などを通して個々の能力開発とキャリアアップを支援します。

活発なコミュニケーション

職位や役職にとらわれないオープンなコミュニケーションを積極的に促進し、上司と部下、先輩と後輩など、フラットな関係構築を支援します。定期的な懇親会や研修会などを開催し、社員間の交流を深め、風通しの良い職場環境を実現します。社員一人ひとりの意見や提案を積極的に受け入れ、個性を尊重し、能力を最大限に發揮できる環境を整備することで、各々が輝くことのできる職場環境を実現し、当社のさらなる発展に貢献してまいります。

(2)指標及び目標

当社グループでは、「2.人的資本に関する考え方及び取組 (1)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

< 従業員の年代別構成比、男女比（連結会社、提出会社・2025年度） >

年代別構成比		男女比		年代別構成比		男女比	
20代	42.3%	男性	女性	20代	31.3%	男性	女性
30代	32.1%	70.8%	29.2%	30代	36.2%	78.8%	21.3%
40代	14.6%			40代	17.5%		
50代	10.9%			50代	15.0%		

< 採用に占める女性比率の推移（提出会社） >

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度目標
新卒	50.0%	0%	37.5%	37.5%	50.0%
キャリア採用	25.0%	27.0%	8.3%	62.5%	45.0%

< 人材育成及び社内環境整備方針に係る指標、目標、2025年度実績 >

指標	目標	2025年度実績	集計対象
管理職に占める女性労働者の割合	2030年4月までに12%	0%	連結会社
管理職に占める外国人労働者の割合	現状レベルを維持	7.7%	提出会社
労働者の男女の賃金の差異	現状レベルを維持	100%	連結会社
社員定着率（新卒入社、3年間）	2030年4月までに80%	80.0%	連結会社
年次有給休暇取得率	2030年4月までに80%	65.2%	連結会社

当社の管理職は、部下を指揮監督する権限を有する執行役員、部長及びマネージャーであります

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。

また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) インターネット関連市場の動向について

当社グループは、インターネット関連分野を主たる事業対象としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。インターネットは、日本国内においても急速に普及・拡大しており、個人ユーザーから企業ユーザー等まで幅広い利用がされております。近年においても、インターネット利用者は増加傾向にあり、ブロードバンド回線や携帯端末による利用拡大はもとより、スマートフォンによる利用が急増しております。インターネット関連技術の進歩は急速であり、インターネット上で提供されるサービス等についても進歩又は多様性が生じ、当該市場は変化が激しい状況にあります。その利用についても情報の発信及び閲覧といったものから、Eコマースやブログなどの各種サービスの提供まで幅広い利用がなされており、当該市場の拡大及び変化が消費者や企業等の活動に少なからず影響を与えているものと考えられます。

なお、今後においてもインターネット関連市場は拡大していくものと想定されておりますが、将来においてその利用方法の変化や市場拡大がどのように変化するかは不透明な要素があり、これらの動向について何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は、WEBマーケティングが中心であることから、企業等におけるインターネットの利用動向に影響を受けております。近年、企業等の事業活動におけるインターネットの重要性は増しており、インターネット関連投資やインターネットにおけるマーケティング費用等は拡大傾向にあるものと認識しております。しかしながら、企業等においてインターネットの重要性低下や、景気低迷等による企業業績の悪化から当該投資抑制等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 業界及び競合他社について

当社グループの主力事業であるビッグデータを活用したWEBマーケティング事業では、インターネット関連市場の中でも、ビッグデータ・アナリティクス市場（ ）、インターネット広告市場など、関係性の深い市場の環境変化によって様々な影響を受ける可能性があります。市場規模の拡大に伴い、多数の企業参入により競争激化が予測されますが、当社グループにおいては顧客のニーズを迅速に的確に捉えたサービス提供を行い、価格競争に巻き込まれない事業展開を図っておりますが、特に大手企業の参入や全く新しい技術を持った競合他社が出現した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ビッグデータ・アナリティクス市場・・・ビッグデータ市場のうち、BI（ビジネスインテリジェンス）、統計解析、数値解析、テキストマイニング、ソーシャルリスニング、レコメンドエンジン、アクセス解析、画像解析センサーデータ解析に活用されるソフトウェアもしくはSaaS、それらのインテグレーション（ハードウェアを除く）、解析サービス及びコンサルティングといった人的サービスを対象とした市場。（矢野経済研究所調べ）

(3) 拡大する事業について

開発委託先の確保及び管理について

当社グループは、自社が保有しない技術の補完、システム開発に伴う自社人員の不足補充及び業務量変動に対する機動的対応等において外部委託による対応を行っております。当社グループの必要とするスキルを持った開発委託先の確保が十分にできない場合には、当社グループのシステム開発において制約要因となる可能性があります。また、今後の業務遂行において、当社グループの委託先管理の不備や委託先における何らかの問題等に起因して、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの信頼性低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

開発案件の採算性確保について

当社グループは、開発案件の採算性等に十分留意しつつ開発を行っておりますが、業務の性質上、トラブルの発生や開発後における仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上

の費用負担により開発案件の採算性が悪化し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 事業体制について

特定人物への依存について

当社取締役である中島正三は、インターネット関連業界にかかる経験及び人脈を有しており、当社グループの新規顧客の獲得、新サービスの提案などの事業運営及び事業チームの統率において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは過度に同氏へ依存することのないよう、経営管理体制を整備し、各業務においてはノウハウの移転と分業体制の整備に努めています。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業推進等に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループでは、今後も事業を拡大していくうえで、必要な人材を確保することが重要な課題となっており、人材の確保、育成に努めております。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画とおり進まなかった場合には、事業拡大の制約要因や競争力低下の要因になる可能性があります。当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

2026年3月31日現在、当社グループの連結従業員数は137名と小規模組織であるため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。事業の拡大にあわせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に影響を与える可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社グループは2012年6月に設立された社歴の浅い会社であり、また、主要事業のビッグデータ事業の開始時期についても、2013年1月と業歴が浅いことから過年度の業績及び財政状態だけでは、今後の当社グループの業績や成長性を判断する材料としては不十分な面があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点までにおいて、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。当社グループは、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作等について、第三者の商標権や著作権等の知的財産権への抵触の有無について必要と考えられる調査を実施しておりますが、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であると考えられます。当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性や知的財産権の使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存について

当社グループの売上高のうち、売上高上位2社に対する売上が69.9%（第14期連結会計年度）を占めております。主要取引先1社との取引が概ね終了した影響により、特定の販売先1社への依存度が特に高くなっておりますが、当該販売先は当社のその他の関係会社の子会社であり、良好な関係を維持しております。今後も新規販売先の開拓及び拡販を実施し、特定の販売先への依存度を低下させる方針であります。

しかしながら、当面は特定の販売先への依存が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) その他

訴訟に関するリスクについて

当社グループは、これまでに事業に関した訴訟は発生しておりません。しかしながら、訴訟が発生する原因は想定できない様々な要素があります。したがって、将来において訴訟が発生する可能性は否定できず、その場合には訴訟内容や賠償金額によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみながら、利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社グループの事業が計画どおり推移しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

自然災害に関わるリスクについて

地震や台風等の自然災害により、当社の主要な設備等が損害を被った場合、または従業員が被害を受けた場合は、サービスの提供に影響を与える可能性があります。また、損害を被った設備等の修復及び被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(流動資産)

流動資産につきましては、前連結会計年度末より17百万円減少し6,385百万円となりました。これは主に、前払費用が127百万円増加した一方、売掛金が167百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては、前連結会計年度末より125百万円減少し997百万円となりました。これは主に、建物が58百万円、のれんが33百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債につきましては、前連結会計年度末より446百万円減少し649百万円となりました。これは主に、買掛金が19百万円増加した一方、未払法人税等が385百万円、未払消費税等が40百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては、前連結会計年度末より6百万円増加し54百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が5百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末より296百万円増加し6,679百万円となりました。これは主に、剰余金の配当が810百万円があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益を1,107百万円を計上したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費やサービス需要の回復を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原油価格の高騰や中東情勢の緊迫化、為替変動の影響等により、景気の一部に足踏みの動きも見られ、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である情報サービス業界におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を背景として、情報セキュリティ対策やITインフラ整備、業務効率化・省人化投資への需要は引き続き底堅く推移いたしました。また、ソフトウェア投資を中心とした設備投資も堅調に推移しており、情報通信分野は企業向けサービス需要に支えられ、総じて堅調に推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、既存顧客へのサービス提供の高度化および新規顧客の開拓に取り組むとともに、次期以降の成長を見据えた新サービスの開発および営業活動を推進してまいりました。一方で、一部案件は継続したものの、2025年3月期をもって主要取引先との取引が概ね終了したことに伴い、当連結会計年度における売上高および各段階利益は前年同期を下回る結果となりました。当社グループでは、当該影響を踏まえ、顧客ポートフォリオの見直しを進めるとともに、新規顧客の獲得および収益基盤の再構築に注力しており、中長期的な成長に向けた体制整備を推進しております。

この結果、当連結会計年度は売上高7,010百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益1,721百万円（同33.9%減）、経常利益1,692百万円（同35.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,107百万円（同37.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より59百万円減少し、5,286百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は775百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額876百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益1,624百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は23百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出25百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は811百万円となりました。これは、親会社による配当金の支払額811百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績、仕入実績及び受注実績

当社グループは、ビッグデータを活用した顧客企業の事業及び業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイデアとを融合させた新たなサービスの企画立案サービスを事業としており、生産、仕入および受注の状況は記載しておりません。

b. 販売実績

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。なお、最近2連結会計年度の主要相手先別の販売実績、当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大和リビング(株)グループ (注)2	3,484,673	43.5	1,513,527	21.6
(株)SBI証券グループ (注)3	2,566,175	32.1	3,387,860	48.3

- (注) 1. 総販売実績の10%を下回っている場合には、記載を省略しております。
2. 大和リビング(株)及びその関係会社への売上高を集約して記載しております。
3. (株)SBI証券及びその関係会社への売上高を集約して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度は、主要顧客との取引が一部は継続したものの概ね終了となった影響を受け減収減益となりました。しかしながら、顧客からの直接問い合わせによる商談件数の増加や金融機関等からの案件紹介による商談件数の増加が前年に引き続き順調に拡大し、取引先件数を大幅に増加させることができました。それらの顧客以外にも、既存顧客へのアップセル・クロスセル活動に尽力し、主力サービスを中心に順調な受注の増加が見られました。これらの営業活動により、特定取引先への依存度の解消を目指すとともに、次の主要取引先となり得る顧客の獲得を目指しており、今後も本取組みは継続していく方針であります。

その結果、当連結会計年度は売上高7,010百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益1,721百万円（同33.9%減）、経常利益1,692百万円（同35.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,107百万円（同37.9%減）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び投資資金は自己資本で賄う方針としており、十分な手元流動性を有しております。運転資金需要の主なものは、業務委託先への外注費支払や従業員への給与支払い等であります。投資目的需要の主なものは、社内システム構築にかかるソフトウェア取得等であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は41百万円であり、その主なものは、自社システム関連のソフトウェア増強等によるソフトウェアの取得40百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	サーバー及び ソフトウェア等		35,976	84,319	120,295	80

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料の総額は76百万円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物	工具、 器具 及び備品	施設 利用権	合計	
株式会社 LITTLE DISCOVERY (注)2	本社 (東京都港区)	サーバー及び ソフトウェア等			0		0	
株式会社アスター ス	本社 (石川県野々市 市)	本社事務所、 サーバー及び ソフトウェア等	250,714 (3,657)	267,619	315	1,370	520,019	57

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料の総額は19百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,580,000	13,580,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,580,000	13,580,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	6,790,000	13,580,000		263,778		250,298

(注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	26	46	56	44	7,032	7,212	
所有株式数(単元)		12,410	3,547	29,013	8,930	129	81,398	135,427	37,300
所有株式数の割合(%)		9.163	2.619	21.423	6.593	0.095	60.104	100.00	

(注) 自己株式64,154株は、「個人その他」に641単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中島 正三	東京都港区	3,407,000	25.20
SBIファイナンシャルサービシーズ 株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,717,500	20.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	753,300	5.57
清水 康裕	東京都世田谷区	500,000	3.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	390,200	2.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	285,200	2.11
本田 浩之	千葉県浦安市	278,600	2.06
赤浦 徹	東京都港区	240,000	1.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	209,300	1.54
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	90,350	0.66
計		8,871,450	65.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,478,600	134,786	
単元未満株式	37,300		
発行済株式総数	13,580,000		
総株主の議決権		134,786	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダブルスタンダード	東京都港区南青山二丁目 2番3号	64,100		64,100	0.47
計		64,100		64,100	0.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	64,154		64,154	

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は重要な課題であると認識しており、今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移を見ながら、剰余金の配当を行っていく方針であります。

当社は、年1回の剰余金配当を期末に行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度の配当につきましては、財務状況、配当性向及び業績等を総合的に勘案し、普通配当60円に上場10周年記念配当10円を加え、1株当たり70円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月29日 定時株主総会決議	946,109	70

b. 当該体制を採用する理由

会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。現段階では、審識に十分な時間をかけた取締役会を毎月実施することで、業務執行に対する十分な監督機能を有することができ、監査等委員は経営監視機能を十分に果たしております。

経営の透明性を確保しながらも効率的で健全な経営を維持し、企業価値の持続的な向上を実現するのに相応しい体制であると考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

()内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムに関しましては、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、法令の順守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な経営を目的に内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款、その他の社内規程を遵守するための「行動規範」を策定し、適正かつ健全な企業活動を行います。

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

また、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス体制の構築・維持に努めます。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に基づき、適正に保存や管理を行います。

取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、経営上の重大なリスク、その他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規程」等を整備し、適切に管理体制を構築します。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置し、適切かつ迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えます。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて適時開催します。

取締役（監査等委員）は、監査等委員でない取締役の職務執行の妥当性・効率性を監督します。

意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘します。

5 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社等の遵法体制、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行います。

当社は、当社及び子会社等における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、子会社等と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。

6 取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役（監査等委員）は、管理部等の使用人に監査業務及び日常業務について補助を受けることができるものとします。補助を行う使用人は、その補助に関して取締役の指揮等を受けないものとします。

7 取締役及び使用人が取締役（監査等委員）に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

取締役（監査等委員）は、取締役会の他、重要な会議に出席し、必要に応じ重要な文書等を閲覧し、取締役及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができるものとします。

取締役及び使用人は、法令に違反する事実の他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、速やかに監査等委員に報告するものとします。

- 8 その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、内部監査人と定期的に随時に情報交換及び協議を行い、相互の連携を図り、必要に応じて内部監査人に調査を求めるものとします。
監査等委員は、監査法人から定期的に会計監査に関する報告を受けるとともに、定期的及び随時に情報交換や協議を行い相互の連携を図るものとします。
- 9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
「行動規範」等において、反社会的勢力とは一切の関係をもちたくないこと、不当な要求には断固として拒絶することを明言し、対応方法等を整備し周知を図っています。

()リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクに対して、未然防止及び発生時における影響最小化のため、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に則った体制の整備を行っております。

()取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は6名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款で定めております。

()取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

()責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

()株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎月9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

()株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

()取締役会及び取締役会の活動状況

当社の取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて適時開催しております。

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席率(出席回数/開催回数)
代表取締役	清水 康裕	100%(13回/13回)
取締役	中島 正三	100%(13回/13回)
取締役	飯島 学	100%(13回/13回)
社外取締役	徳永 博久	100%(13回/13回)
社外取締役	赤浦 徹	100%(13回/13回)
社外取締役(常勤監査等委員)	大島 康則	100%(13回/13回)
社外取締役(監査等委員)	松井 敬一	100%(13回/13回)
社外取締役(監査等委員)	塚田 和哉	100%(13回/13回)

当事業年度は定時取締役会を12回、臨時取締役会を1回開催し、1回あたりの所要時間は約30分でした。

また、当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、以下のとおりです。

- ・決議事項(21件) 株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、人事・組織に関する事項、CSRに関する事項、固定資産除去に関する事項、福利厚生導入に関する事項、本社移転に関する事項
- ・報告事項(13件) 事業報告、監査等委員会監査の報告、実効性評価実施の報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	福永 康寛	1983年10月27日生	2011年11月 パワーテクノロジー株式会社(現株式会社システムソフト) 入社 2016年4月 同社 マーケティング事業本部ソリューションサービス部長 2016年10月 同社 マーケティング事業本部長代理 2017年1月 同社 執行役員兼マーケティング事業本部長 2019年6月 株式会社HelloWorld 入社 2019年12月 当社 入社 2025年10月 当社 上席執行役員 2025年10月 株式会社LITTLE DISCOVERY 取締役 2026年5月 同社 代表取締役(現任) 2026年5月 株式会社アスタース 代表取締役(現任) 2026年6月 当社 代表取締役(現任)	(注) 2	
取締役	中島 正三	1970年1月24日生	1994年4月 ソニー生命保険株式会社 入社 2000年9月 アクサ生命保険株式会社 入社 2001年11月 東京海上あんしん生命保険株式会社(現東京海上日動あんしん生命保険株式会社) 入社 2003年4月 パワーテクノロジー株式会社 代表取締役 2004年6月 株式会社プレステージ・インターナショナル 取締役 2013年1月 株式会社システムソフト 取締役 2013年4月 当社 取締役(現任) 2013年4月 株式会社LITTLE DISCOVERY 取締役(現任) 2014年6月 株式会社N-PARTNERS 代表取締役(現任) 2015年2月 株式会社Double-D 取締役	(注) 2	3,407,000
取締役	飯島 学	1973年1月23日生	1995年4月 株式会社アドービジネスコンサルタント 入社 2002年5月 アクシスソフト株式会社 入社 2008年4月 株式会社CSKシステムズ 入社 2009年9月 株式会社アーケテック 入社 2013年5月 株式会社システムソフト 入社 2018年1月 当社 入社 2018年5月 当社 執行役員 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	
取締役	徳永 博久	1972年7月24日生	1996年4月 商工組合中央金庫 入庫 2003年11月 旧司法試験合格(第58期修習) 2005年10月 東京地方検察庁 検察官検事 2006年4月 さいたま地方検察庁 検察官検事 2007年4月 小林総合法律事務所 弁護士 2009年2月 小笠原六川国際総合法律事務所(現:内幸町国際総合法律事務所) 弁護士 2011年1月 同事務所 パートナー弁護士(現任) 2012年9月 公益財団法人日本防犯安全振興財団 理事 2013年6月 同法人 監事(現任) 2017年6月 当社 取締役(現任) 2018年11月 エブレン株式会社 社外監査役(現任) 2025年7月 グローバルリンクアドバイザーズ株式会社 社外監査役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
取締役	赤浦 徹	1968年 8月 7日生	1991年 4月	日本合同ファイナンス株式会社 (現ジャフコ グループ株式会社) 入社	(注) 2	240,000
			1999年10月	独立開業		
			2000年 3月	株式会社エスプール 取締役(現任)		
			2005年 6月	株式会社jig.jp 取締役(現任)		
			2007年 4月	インキュベイトキャピタル4号投資 事業有限責任組合 無限責任組 合員		
			2007年 8月	Sansan株式会社 取締役(現任)		
			2008年 5月	インキュベイトキャピタル5号投 資事業有限責任組合 清算人		
			2008年 7月	インキュベイトキャピタル株式 社 代表取締役		
			2010年 2月	株式会社ワークハピネス 取締 役(現任)		
			2010年 5月	インキュベイトファンド1号投資 事業有限責任組合 無限責任組 合員		
			2010年 9月	インキュベイトファンド株式 社代表取締役		
			2012年 9月	インキュベイトファンド2号投資 事業有限責任組合 無限責任組 合員		
			2013年 4月	インキュベイトファンド1号G投 資事業有限責任組合 無限責任 組合員		
			2013年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 理事就任		
			2014年 4月	株式会社スピカ 取締役(現任)		
			2014年 5月	インキュベイトトラスト株式 社 取締役		
			2014年10月	当社 監査役		
			2014年10月	インキュベイトファンド3号投資 事業有限責任組合設立 無限責任 組合員		
			2015年 3月	株式会社retro 取締役(現任)		
			2015年 3月	Cipline株式会社 取締役(現 任)		
			2015年 4月	Crevo株式会社 取締役(現任)		
			2015年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 常務理事		
			2016年 6月	株式会社ゆめみ 取締役(現任)		
			2017年 3月	IFホールディングス株式会社 代 表取締役(現任)		
			2017年 6月	IncubateFund 4 有限責任事業組 合 組合員		
			2017年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 副会長		
			2017年12月	株式会社ispace 取締役(現任)		
			2017年12月	IncubateFundLP 有限責任事業組 合 組合員		
			2018年 9月	ベルフェイス株式会社 取締 役(現任)		
			2019年 1月	株式会社Hosty 監査役(現任)		
2019年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 会長					
2020年 3月	インキュベイトファンド5号投資 事業有限責任組合 組合員					
2020年11月	株式会社岩谷技研 取締役(現任)					
2021年 3月	インキュベイトファンドLP2号有 限責任事業組合 組合員					
2021年 6月	Space BD株式会社 取締役(現任)					
2021年 6月	当社 取締役(現任)					
2023年 1月	コミックスマート株式会社(現コ ミスマ株式会社) 取締役(現任)					
2023年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 特別顧問(現任)					
2023年 8月	インキュベイトファンドLP3号有 限責任事業組合 組合員					
2023年10月	ペイトナー株式会社 取締役(現 任)					
2024年 4月	Incubate Fund VI, L.P. Special Limited Partner					
2025年 3月	IF Growth 1号投資事業有限責任 組合 無限責任組合員					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	大島 康則	1950年2月24日生	1976年4月 株式会社河合楽器製作所 入社 1980年10月 和光証券株式会社(現みずほ証券 株式会社) 入社 2010年3月 パワーテクノロジー株式会社 (現:株式会社システムソフト) 入社 2010年3月 同社 内部監査室長 2014年6月 当社 監査役 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	松井 敬一	1950年6月4日生	1976年2月 ヒグチトラベル株式会社 入社 1981年8月 アートコーポレーション株式会 社 入社 2000年12月 同社 取締役 2004年12月 同社 常務取締役 2012年10月 K&HIRO株式会社 代表取締役(現 任) 2015年5月 当社 監査役 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	塚田 和哉	1968年3月9日生	1993年10月 公認会計士第二次試験合格 1997年4月 公認会計士第三次試験合格 公認 会計士登録 2002年1月 優成監査法人(現:太陽有限責任 監査法人) 社員 2003年4月 塚田公認会計士事務所 開設 2004年1月 税理士登録 2006年6月 ヴァイスコンサルティング株式会 社 代表取締役(現任) 2008年4月 税理士法人HSG 代表社員(現任) 2013年4月 当社 監査役 2013年4月 株式会社LITTLE DISCOVERY 監査 役(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	
計					3,647,000

- (注) 1. 取締役 徳永博久、赤浦徹、大島康則、松井敬一、塚田和哉は「社外取締役」であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

< 監査等委員でない社外取締役 >

当社では、監査等委員でない社外取締役を2名置き、経営全般に対する取締役会の監督機能を強化しています。社外取締役は、豊富な経験と専門的知見をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場から適切な意見・助言をいただける方を候補者とし、選任しています。なお、独立性は、候補者の出身会社と当社間の相互の取引関係や出資状況について、総合的に勘案して判断しています。

社外取締役の徳永博久氏は、弁護士として豊富な知識と経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に関する重要事項の決定に際して意見・助言を行っています。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の赤浦徹氏は、IT業界を中心とした豊富な知識と経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に関する重要事項の決定に際して意見・助言を行っています。なお、本書提出日現在同氏はインキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員として当社普通株式65,900株を、個人として当社普通株式240,000株を所有しておりますが、同氏と当社との間には、その他に人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

< 監査等委員である社外取締役 >

当社では、監査等委員である社外取締役3名を置き、監査機能の客観性及び中立性を確保し、監査機能の充実を図っています。

常勤監査等委員である社外取締役の大島康則氏は、証券業界での長い経験から豊富な知識及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の松井敬一氏は、事業会社における豊富な知識と経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の塚田和哉氏は、公認会計士として税務及び会計に関して豊富な知識と経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

< 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係 >

社外取締役は内部監査部門より、内部監査計画及び財務報告に係る内部統制の評価の基本方針、並びにその監査結果及び評価結果について説明を受け、これらに対し適宜意見を述べています。取締役会にて監査等委員会による監査計画及び監査方法の報告等に対し適宜意見を述べる他、全監査等委員との会合を定期的で開催し、情報共有や意見交換を行っています。社外取締役と会計監査人は定期的に面談を行い、必要な情報交換を行っています。会計方針の変更等に際しては、その当否について会計監査人の意見を求める他、会計監査人から定期的に監査・レビュー報告を受けるなど、相互に連携し監査機能の充実を図っています。

また、社外取締役は取締役会において業務執行とは独立した立場から当社の業務執行に対して意見・助言を述べることにより、その監督機能の強化に努めています。取締役会に付議される内部統制システム整備の基本方針や、毎期末に取締役会にて報告される内部統制システムの整備・運用状況の評価結果に対し、適宜意見を述べています。各業務執行担当部門に対する業務監査の一環として、その中立的・独立的な立場より内部統制部門に対する業務監査を実施しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

A. 監査等委員会の構成

監査等委員会は、取締役（監査等委員）3名で構成し、この3名は社外取締役（東京証券取引所規則の定める独立役員）を選任しています。監査等委員会は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、良質な企業統治体制を確立する責務を負っています。

B. 監査等委員会の出席状況

監査等委員会は、月次の取締役会開催日に開催する他、必要に応じて随時開催しています。当事業年度における、各監査等委員の監査等委員会の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大島 康則	13回	13回
松井 敬一	13回	13回
塚田 和哉	13回	13回

C. 監査等委員会及び監査等委員の活動状況

主に対面形式で（必要に応じて、Web等リモート形式で）のヒアリング、データ分析などの方法で確認し、必要な提言を行いました。

監査等委員会は、常勤の監査等委員を選定し、監査等の環境の整備及び社内の情報の収集に務め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しています。また、選定監査等委員を選定し、会計監査人と定期的に会合し、監査計画及び監査重点項目の説明や監査結果の報告を求め、情報交換や意見交換など連携を図っています。

監査等委員会の主な職務

- ・取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成
- ・株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定
- ・その他法令及び定款に定められた職務

監査等委員会の主な検討事項として、監査基本方針、監査計画、職務分担、会計監査人の選任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書、その他法令で定める事項等を行いました。

監査等委員の主な活動

常勤の監査等委員を中心として、監査基本方針、監査実施計画、職務分担等に従い、次の活動を実施しました。取締役会への出席、取締役・執行役員との会合、経営会議等その他重要な会議への出席、社外取締役との連携、本社及び事業部門に対する業務監査、会計監査、子会社に対する監査、内部監査部門等との連携、会計監査人との連携、重要書類等の閲覧を行いました。

社外取締役は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会及び監査等委員会へ出席し必要な意見を述べる他、上記の活動をとおりて監査等の環境の整備に努めています。

内部監査の状況

A. 内部監査の構成

当社は、小規模組織であることから、内部監査の専門部署並びに専任の内部監査担当者を設置せず、代表取締役が選任した内部監査人により監査及び調査を定期的を実施しております。

管理部の内部監査人が管理部門以外の内部監査を実施し、管理部門の内部監査は管理部以外の内部監査人が実施することで、相互チェック体制での運用を行っています。

また、内部監査部門等と緊密な連携を保持し、職務執行を補助するため、監査等委員会専任スタッフを2名配置しております。

B. 内部監査の手続

内部監査は、監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について、違法性、妥当性、効率性等内部統制に関わる監査、コンプライアンス状況を監査しています。内部監査の結果は、代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告され連携を図っています。金商法に基づく財務に係る内部統制の整備と運用状況を評価し、代表取締役、監査等委員会に報告しています。監査等委員会は、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を有する部署等と緊密に、日常的かつ機動的な連携を図っています。

会計監査の状況

会計監査人から、決算及び会計監査の状況について、各四半期を含む年間の詳細な説明を受けています。期初に監査計画の説明を受け、実施状況について報告、協議を行っています。特に、会計上及び監査上の主要な検討事項（KAM）について、詳細な説明を受け協議を行っています。

UHY東京監査法人との間で監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

A. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

B. 継続監査期間

7年間

C. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 鹿目 達也

公認会計士 片岡 嘉徳

D. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 4名

E. 監査法人の選定方針と理由

独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

F. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人選解任等基準」に基づき、会計監査の実施状況、会計監査人が執行部門と協議した重要な事項、会計監査人の独立性に関する事項、その他職務の遂行に関する事項、会計監査人の状況と監査体制、その他必要な事項について、会計監査人が監査品質を維持し、職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか毎期総合的に評価を行っています。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000		16,000	
連結子会社				
計	16,000		16,000	

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A.を除く）

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を提案し、適切に決定することとしております。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会（監査等委員会設置会社移行前）は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下の通りであります。

当社の役員の基本報酬は月例の固定報酬とし、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役会において決定しております。なお、基本報酬等については株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において決定しております。

役員報酬総額の上限額は、2021年6月29日開催の第9回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額150,000千円（うち社外取締役20,000千円）、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額50,000千円限度と決議されております。

各監査等委員でない取締役の報酬は、透明性・客観性を確保するために事前に独立社外取締役及び監査等委員会の意見聴取を経たうえで、取締役会に付議して決定いたします。また、各取締役（監査等委員）の報酬は、監査等委員会での協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	109,800	109,800			3
監査等委員(社外取締役を除く)					
社外役員	13,800	13,800			5

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

報酬の決定に関する方針

基本報酬のみの月例の固定報酬で構成しており、参考値（当社業績、経営内容、各役割に応じた貢献度合い、在任年数、他社水準）を参考に に記載の報酬限度額内で取締役会において決定しております。

報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記記載の方針をもとに取締役会で決定しているため、上記方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における事業期間中の報酬決定プロセス

報酬の決定について、代表取締役 清水康裕が決定権限を有し、権限の内容及び裁量範囲内は取締役会に一任された内容及び裁量範囲内とし、権限を委任した理由として適正かつ効率的に決定を行うためとしております。

任意の報酬委員会等

該当する委員会はありません。

報酬額の決定過程における取締役会の活動

第13回定時株主総会後開催の取締役会にて、第14期事業年度における報酬額を決定しております。

委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

一任された代表取締役については、他の取締役との協議等を重ね決定しており、また常勤監査等委員によるチェックを受けております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在、政策保有株式の保有はありませんが、当社の持続的な事業発展や取引先との戦略的な関係性強化、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案して、当社の企業価値向上に資すると判断した株式については、保有していく方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、人材を企業価値向上の源泉となる重要な経営資源と位置付けております。事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、多様な人材の確保及び育成に取り組んでおります。また、社員の能力、経験、成果及び役割に応じた適正な評価を行い、その評価に基づく給与・賞与等の処遇を決定することで、従業員の意欲向上及び人材の定着に努めております。

そのため、以下を基本方針に掲げ、人材戦略の充実に努めてまいります。

- 1．事業成長に必要な人材の採用及び確保に努めてまいります。
- 2．社員一人ひとりの能力向上及び専門性の向上に努めてまいります。
- 3．多様な人材が活躍できる職場環境の整備に努めてまいります。
- 4．育児・介護等と仕事の両立を支援し、働きやすい職場づくりに努めてまいります。
- 5．事業環境の変化に対応できる人材の育成に努めてまいります。
- 6．社員の能力、経験、成果及び役割に応じた公正な評価及び処遇の実現に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBマーケティング事業	137〔9〕
合計	137〔9〕

- (注) 1．従業員数は、就業人員であります。
2．従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
80〔9〕	36.5	4.5	6,080	101.7

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBマーケティング事業	80〔9〕
合計	80〔9〕

- (注) 1．従業員数は、就業人員であります。
2．従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加や監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,346,541	5,286,741
売掛金	¹ 989,003	¹ 821,367
仕掛品	13,970	71,397
前払費用	13,828	141,238
その他	39,528	64,946
流動資産合計	6,402,871	6,385,691
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	^{2, 3} 325,632	^{2, 3} 267,619
工具、器具及び備品（純額）	^{2, 3} 52,606	^{2, 3} 30,217
土地	250,714	250,714
有形固定資産合計	628,953	548,551
無形固定資産		
ソフトウェア	72,367	65,042
のれん	260,082	226,523
その他	2,007	1,613
無形固定資産合計	334,457	293,179
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	58,774	58,794
敷金及び保証金	98,108	96,708
その他	2,894	264
投資その他の資産合計	159,778	155,768
固定資産合計	1,123,188	997,499
資産合計	7,526,060	7,383,191

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	401,900	421,113
未払金	37,455	14,056
未払費用	23,078	27,915
未払法人税等	491,176	105,598
未払消費税等	106,279	65,635
前受金	17,160	
その他	18,487	15,009
流動負債合計	1,095,537	649,328
固定負債		
退職給付に係る負債	11,862	13,340
役員退職慰労引当金	35,872	41,062
固定負債合計	47,734	54,402
負債合計	1,143,272	703,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,778	263,778
資本剰余金	142,455	142,455
利益剰余金	6,071,755	6,368,426
自己株式	95,199	95,199
株主資本合計	6,382,788	6,679,460
純資産合計	6,382,788	6,679,460
負債純資産合計	7,526,060	7,383,191

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 8,000,645	1 7,010,865
売上原価	4,125,222	4,131,162
売上総利益	3,875,422	2,879,703
販売費及び一般管理費	2 1,269,070	2 1,158,046
営業利益	2,606,351	1,721,657
営業外収益		
受取利息	2,658	8,754
その他	2,014	1,751
営業外収益合計	4,672	10,506
営業外費用		
寄付金	2,550	40,025
その他	0	0
営業外費用合計	2,550	40,025
経常利益	2,608,474	1,692,138
特別利益		
投資有価証券売却益	10,000	
特別利益合計	10,000	
特別損失		
減損損失		3 48,283
固定資産除却損	4,517	19,841
特別損失合計	4,517	68,124
税金等調整前当期純利益	2,613,957	1,624,014
法人税、住民税及び事業税	835,725	516,412
法人税等調整額	6,702	20
法人税等合計	829,023	516,391
当期純利益	1,784,933	1,107,622
非支配株主に帰属する当期純利益	2,639	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,782,293	1,107,622

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,784,933	1,107,622
包括利益	1,784,933	1,107,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,782,293	1,107,622
非支配株主に係る包括利益	2,639	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	263,778	253,298	5,032,832	95,199	5,454,709
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,782,293		1,782,293
剰余金の配当			743,371		743,371
自己株式の取得					
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		110,842			110,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		110,842	1,038,922		928,079
当期末残高	263,778	142,455	6,071,755	95,199	6,382,788

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	113,984	5,568,693
当期変動額		
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,782,293
剰余金の配当		743,371
自己株式の取得		
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		110,842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	113,984	113,984
当期変動額合計	113,984	814,094
当期末残高		6,382,788

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	263,778	142,455	6,071,755	95,199	6,382,788
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,107,622		1,107,622
剰余金の配当			810,950		810,950
自己株式の取得					
連結子会社株式の取得によ る持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			296,671		296,671
当期末残高	263,778	142,455	6,368,426	95,199	6,679,460

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高		6,382,788
当期変動額		
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,107,622
剰余金の配当		810,950
自己株式の取得		
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当期変動額合計		296,671
当期末残高		6,679,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,613,957	1,624,014
減価償却費	50,085	62,440
のれん償却額	33,559	33,559
減損損失		48,283
受取利息	2,658	8,754
投資有価証券売却損益(は益)	10,000	
固定資産除却損	4,517	19,841
売上債権の増減額(は増加)	20,429	167,635
仕掛品の増減額(は増加)	16,437	57,426
前払費用の増減額(は増加)	9,591	127,410
仕入債務の増減額(は減少)	78,187	19,213
未払金の増減額(は減少)	15,521	38,194
未払費用の増減額(は減少)	4,161	4,837
前受金の増減額(は減少)	10,557	17,160
未払消費税等の増減額(は減少)	14,671	77,618
その他	11,211	10,499
小計	2,801,519	1,642,761
利息及び配当金の受取額	2,658	8,754
法人税等の支払額	809,615	876,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,994,562	775,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	234,458	503
無形固定資産の取得による支出	7,912	25,745
投資有価証券の売却による収入	110,000	
敷金及び保証金の差入による支出	7,309	
敷金及び保証金の回収による収入	3,300	
その他	2,432	2,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,812	23,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	227,467	
配当金の支払額	742,978	811,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	970,446	811,509
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	885,302	59,800
現金及び現金同等物の期首残高	4,461,238	5,346,541
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,346,541	1 5,286,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社LITTLE DISCOVERY、株式会社アスターズ

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社数

0社

会社等の名称

なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～38年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、顧客ヘデータ提供及びサービス（役務）提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

データ提供に係る売上

顧客ヘデータ提供するため、当社技術基盤を活用して当該顧客向けにカスタマイズを行い、その後継続的にデータ提供を実施しております。カスタマイズが完了した時点でサービス開始となるため、初期売上にかかる収益をカスタマイズの完了時点で認識し、その後の継続的売上にかかる収益を契約に従い認識しております。

サービス（役務）提供に係る売上

顧客ヘサービス（役務）提供するため、当社技術基盤を活用して当該顧客向けにカスタマイズを行い、その後継続的にサービス（役務）提供を実施しております。カスタマイズが完了した時点でサービス開始となるため、初期売上にかかる収益をカスタマイズの完了時点で認識し、その後の継続的売上にかかる収益を契約に従い認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
のれん	260,082	226,523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、株式取得時の被取得企業の事業計画に基づき算定された超過収益力をのれんとして計上しており、効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。のれんの減損については、のれんの減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められた場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

主要な仮定

当社は、株式会社アスターズの取得原価を決定する際の株式価値の算定に当たり、外部の評価専門家を利用し、インカムアプローチの一種である割引キャッシュ・フロー法を用いておりますが、当該評価モデルは経営者が決定した同社の株式取得時の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを算出しております。株式取得時の事業計画には、売上成長率等の主要な仮定が用いられております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーション・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	989,003千円	821,367千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	91,824千円	124,447千円

3 国庫補助金等による圧縮記帳額（直接減額方式）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	122,590千円	122,590千円
工具、器具及び備品	123千円	123千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	154,350千円	154,800千円
給料手当	486,876千円	512,374千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,702千円	5,190千円
のれん償却額	33,559千円	33,559千円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社（東京都港区）	本社設備	建物	43,702
		工具、器具及び備品	4,581

当社グループは、減損会計の適用に当たり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、本社移転が決議されたことに伴い、将来使用予定がない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来使用する見込みがないため、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,580,000			13,580,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,154			64,154

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	743,371	55.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	810,950	60.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,580,000			13,580,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,154			64,154

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	810,950	60.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	946,109	70.00	2026年3月31日	2026年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	5,346,541 千円	5,286,741 千円
現金及び現金同等物	5,346,541 千円	5,286,741 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、自己資本による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、投資先の財政状況悪化による損失の発生等のリスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に取引先の財政状態等を把握することでリスク軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金及び保証金（*2）	81,158	68,274	12,884
資産計	81,158	68,274	12,884

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金及び保証金（*2）	81,158	64,235	16,922
資産計	81,158	64,235	16,922

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

(*3)市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	0	0

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	5,346,074			
売掛金	989,003			
合計	6,335,077			

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	5,286,375			
売掛金	821,367			
合計	6,107,743			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		68,274		68,274

当連結会計年度（2026年3月31日）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		64,235		64,235

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	110,000	10,000	
合計	110,000	10,000	

- 4 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
- 4 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,740 千円	11,862 千円
退職給付費用	3,227 千円	3,471 千円
退職給付の支払額	105 千円	1,993 千円
退職給付に係る負債の期末残高	11,862 千円	13,340 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	11,862 千円	13,340 千円
連結貸借対照表に計上された負債	11,862 千円	13,340 千円
退職給付に係る負債	11,862 千円	13,340 千円
連結貸借対照表に計上された負債	11,862 千円	13,340 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,227千円 当連結会計年度 3,471千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24,706 千円	7,558 千円
資産除去債務	1,323 千円	1,765 千円
減損損失	千円	15,218 千円
役員退職慰労引当金	12,533 千円	14,347 千円
退職給付に係る負債	4,144 千円	4,661 千円
その他	16,065 千円	15,243 千円
繰延税金資産合計	58,774 千円	58,794 千円
繰延税金資産純額	58,774 千円	58,794 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	2,523,667
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,476,978
顧客との契約から生じる収益	8,000,645
その他の収益	
合計	8,000,645

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	1,532,626
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,478,239
顧客との契約から生じる収益	7,010,865
その他の収益	
合計	7,010,865

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフロー・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首) (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,009,432	989,003
契約負債		
前受金	6,603	17,160

(注) 契約負債は、顧客から受領した前受金であり、役務提供が完了した時点で収益と振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2025年4月1日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	989,003	821,367
契約負債		
前受金	17,160	

(注) 契約負債は、顧客から受領した前受金であり、役務提供が完了した時点で収益と振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和リビング株式会社 グループ	3,484,673千円	
株式会社SBI証券 グループ	2,566,175千円	

(注) 当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和リビング株式会社 グループ	1,513,527千円	
株式会社SBI証券 グループ	3,387,860千円	

(注) 当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

兄弟会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引の金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	54,323	金融サービス事業		業務受託	役務提供	2,028,876	売掛金	248,369

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、事業内容を勘案して両者協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引の金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	54,323	金融サービス事業		業務受託	役務提供	2,659,010	売掛金	255,603

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、事業内容を勘案して両者協議の上、決定しております。

2. 株式会社SBI証券は、SBIファイナンシャルサービスーズ株式会社による当社株式の追加取得により、2025年9月22日付で同社の属性は主要株主の子会社からその他の関係会社の子会社に変更となりました。なお、取引金額については主要株主の子会社であった期間も含めて記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	472.24円	494.19円
1株当たり当期純利益金額	131.87円	81.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,782,293	1,107,622
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,782,293	1,107,622
普通株式の期中平均株式数(株)	13,515,846	13,515,846

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,408,904	3,060,936	4,859,190	7,010,865
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	307,466	746,477	1,173,675	1,624,014
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	211,113	511,035	801,387	1,107,622
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	15.62	37.81	59.29	81.95

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.62	22.19	21.48	22.66

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,657,286	4,390,835
売掛金	1 891,209	1 760,160
仕掛品	2,213	26,966
前払費用	13,115	140,532
未収入金	1 13,202	1 13,449
その他		64,139
流動資産合計	5,577,028	5,396,084
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	47,835	
工具、器具及び備品（純額）	61,519	35,976
有形固定資産合計	109,354	35,976
無形固定資産		
ソフトウェア	87,870	84,319
その他	331	243
無形固定資産合計	88,202	84,562
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	509,415	509,415
繰延税金資産	28,032	26,189
敷金及び保証金	98,108	96,708
投資その他の資産合計	635,557	632,314
固定資産合計	833,113	752,852
資産合計	6,410,141	6,148,936

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 442,838	1 434,749
未払金	1 31,902	1 30,572
未払費用	9,482	14,825
未払法人税等	459,206	80,074
未払消費税等	101,285	27,340
前受金	17,160	
その他	9,146	8,430
流動負債合計	1,071,021	595,993
負債合計	1,071,021	595,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,778	263,778
資本剰余金		
資本準備金	250,298	250,298
その他資本剰余金	3,000	3,000
資本剰余金合計	253,298	253,298
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,917,244	5,131,067
利益剰余金合計	4,917,244	5,131,067
自己株式	95,199	95,199
株主資本合計	5,339,120	5,552,943
純資産合計	5,339,120	5,552,943
負債純資産合計	6,410,141	6,148,936

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 7,498,570	1 6,536,695
売上原価	1 4,032,964	1 4,071,127
売上総利益	3,465,606	2,465,567
販売費及び一般管理費	2 978,846	2 878,703
営業利益	2,486,759	1,586,864
営業外収益		
受取利息	2,574	8,492
受取配当金	500,000	
雑収入	1,341	723
営業外収益合計	503,916	9,215
営業外費用		
寄付金	2,550	40,025
その他	0	0
営業外費用合計	2,550	40,025
経常利益	2,988,125	1,556,055
特別利益		
投資有価証券売却益	10,000	
特別利益合計	10,000	
特別損失		
減損損失		48,283
固定資産除却損		19,841
特別損失合計		68,124
税引前当期純利益	2,998,125	1,487,930
法人税、住民税及び事業税	776,548	461,313
法人税等調整額	749	1,842
法人税等合計	777,298	463,156
当期純利益	2,220,827	1,024,773

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1				
労務費		29,220	0.7	30,038	0.7
経費		4,003,744	99.3	4,041,089	99.3
当期売上原価		4,032,964	100.0	4,071,127	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	1,729,197	1,367,642
通信関係費用	2,236,214	2,632,605
減価償却費	38,331	40,841

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	263,778	250,298	3,000	253,298	3,439,788	3,439,788
当期変動額						
当期純利益					2,220,827	2,220,827
剰余金の配当					743,371	743,371
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計					1,477,455	1,477,455
当期末残高	263,778	250,298	3,000	253,298	4,917,244	4,917,244

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	95,199	3,861,664	3,861,664
当期変動額			
当期純利益		2,220,827	2,220,827
剰余金の配当		743,371	743,371
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計		1,477,455	1,477,455
当期末残高	95,199	5,339,120	5,339,120

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	263,778	250,298	3,000	253,298	4,917,244	4,917,244
当期変動額						
当期純利益					1,024,773	1,024,773
剰余金の配当					810,950	810,950
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計					213,823	213,823
当期末残高	263,778	250,298	3,000	253,298	5,131,067	5,131,067

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	95,199	5,339,120	5,339,120
当期変動額			
当期純利益		1,024,773	1,024,773
剰余金の配当		810,950	810,950
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計		213,823	213,823
当期末残高	95,199	5,552,943	5,552,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、顧客へデータ提供及びサービス（役務）提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

データ提供に係る売上

顧客へデータ提供するため、当社技術基盤を活用して当該顧客向けにカスタマイズを行い、その後継続的にデータ提供を実施しております。カスタマイズが完了した時点でサービス開始となるため、初期売上にかかる収益をカスタマイズの完了時点で認識し、その後の継続的売上にかかる収益を契約に従い認識しております。

サービス（役務）提供に係る売上

顧客へサービス（役務）提供するため、当社技術基盤を活用して当該顧客向けにカスタマイズを行い、その後継続的にサービス（役務）提供を実施しております。カスタマイズが完了した時点でサービス開始となるため、初期売上にかかる収益をカスタマイズの完了時点で認識し、その後の継続的売上にかかる収益を契約に従い認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	13,230千円	15,785千円
未収入金	12,671千円	12,824千円
買掛金	98,304千円	58,838千円
未払金	2,941千円	19,215千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	155,401千円	161,123千円
売上原価	500,689千円	512,691千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	123,150千円	123,600千円
給料手当	375,390千円	395,473千円
減価償却費	7,532千円	7,874千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費	5.3%	4.4%
一般管理費	94.7%	95.6%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	509,415	509,415
計	509,415	509,415

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,899千円	5,056千円
減損損失	千円	15,218千円
その他	5,132千円	5,913千円
繰延税金資産合計	28,032千円	26,189千円
繰延税金資産純額	28,032千円	26,189千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1%	
給与等支給額増加の税額控除	0.4%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	60,557		43,702 (43,702)	16,855	16,855	4,132	
工具、器具及び備品	134,081	503	4,581 (4,581)	130,003	94,027	21,466	35,976
有形固定資産計	194,638	503	48,283 (48,283)	146,859	110,883	25,599	35,976
無形固定資産							
ソフトウェア	218,734	40,540	19,841	239,433	155,114	24,250	84,319
商標権	886			886	643	88	243
無形固定資産計	219,620	40,540	19,841	240,319	155,757	24,338	84,562

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 自社システム関連のサーバー増強等による503千円の増加。
 ソフトウェア 自社利用ソフトウェア開発による40,540千円の増加。
2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 ソフトウェア 自社システムの除却による19,841千円の減少。
3. 当期減少額の()内は、減損損失の計上額を内書きしたものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://double-std.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第14期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月29日

株式会社ダブルスタンダード
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ビッグデータを活用した企業向けサービス事業を中心とするWEBマーケティング事業の単一セグメントであり、連結損益計算書に記載のとおり、売上高を7,010,865千円計上している。会社は、技術基盤を活用して顧客向けにカスタマイズを行い、その後継続的にデータ提供及びサービス提供を実施しており、顧客向けのカスタマイズが完了した時点でサービス開始となるため、カスタマイズの完了時点で初期売上にかかる収益を認識し、その後の継続的な売上にかかる収益を契約に従い認識している。提供しているサービスの内容が無形の資産であるため、役務提供の実態が見えにくいことを不正に利用した契約に基づかない売上高の計上や実質的に顧客からの検収が完了していないにも関わらず売上高が計上される可能性が考えられるため、売上高の発生、期間帰属の適切性の観点から虚偽表示が生じるリスクが想定される。以上より、売上高に虚偽表示が発生した場合には、連結財務諸表に及ぼす影響が大きく、また、売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標と考えられることから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の発生、期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の受注プロセス及び計上プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実証手続 売上高の発生及び期間帰属の適切性を確認するため、一定の基準及びサンプリングにより抽出した売上取引について、以下の実証手続を実施した。 契約書及び顧客からの検収書等、売上高計上の根拠となる証憑と照合した。 顧客に提供している役務の成果物を確認し、履行義務の充足について検討した。 対応する売掛金の入金について、入金証憑との突合を実施した。 当連結会計年度末日を基準日とした売掛金の残高確認を実施し、帳簿残高と回答金額との一致を確かめた。また、差異が生じている場合にはその差異原因の妥当性を調査した。 期末日後の売上元帳を閲覧し、重要な売上高のマイナス処理や修正の有無を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダブルスタンダードの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダブルスタンダードが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月29日

株式会社ダブルスタンダード
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダードの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属の適切性

会社は、ビッグデータを活用した企業向けサービス事業を中心とするWEBマーケティング事業の単一セグメントであり、損益計算書に記載のとおり、売上高を6,536,695千円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。